

富士見市第5次行財政改革大綱
(平成23年度～27年度)

富士見市

平成23年3月

目次

はじめに	2
I 第4次行財政改革の取組み概要	3
1 施策別の成果と課題.....	3
2 取組みの成果	5
II 第5次行財政改革の基本的な考え方	6
1 今後の財政見通し	6
2 第5次行財政改革の視点	6
3 改革推進の柱	7
(1) 市民の視点にたったサービスの追求	7
(2) 仕事の仕組みと進め方の改革.....	7
(3) 自律性の高い財政運営の確立.....	8
(4) 人づくりと職場環境の活性化.....	8
4 基本的な取組み内容.....	8
III 第5次行財政改革の推進に向けて.....	11
1 達成目標	11
2 推進期間	11
3 推進体制	12
《参考》	
第4次行財政改革大綱に基づく施策別の主な取組み.....	13

はじめに

本市では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定してからこれまで、4次にわたる行財政改革に取り組み、経費の削減や事務事業の見直し・合理化など行政運営の効率化を推進し、一定の成果をあげてきました。

第4次行財政改革大綱を策定した平成17年においては、経常的な経費が増加傾向にある中で、いわゆる三位一体改革に伴って地方交付税や国庫補助金の削減が行われ、それに見合った税源移譲が不十分なことなどから、様々な施策を推進するための財源に不足が生じることとなりました。このため、歳出面では、予算編成への枠配分方式の導入をはじめ、定員適正化計画に基づく職員数の減員、給与構造改革の実施、指定管理者制度など民間活力の導入を推進しました。また、歳入面では、市税徴収体制の強化、市有財産の売却、受益者負担の見直しを行うなど、積極的な行財政改革に努めました。

現在、全国的な少子高齢化と人口減少の影響は、経済の低迷や労働力人口の減少、地域コミュニティの衰退など多方面に及んでいます。本市においても、長引く景気低迷や少子高齢化の進展などの影響により、市税収入が伸び悩む一方で、社会保障費の増加を招くなど、依然として厳しい財政状況に置かれています。また、今後、地方分権がさらに進展することが見込まれる中、地方自治体の個性を活かしたまちづくりや多様化する市民ニーズに対応するためには、健全な財政を維持する経営能力がますます問われます。

このため、積極的な自主財源の確保と継続的な改善によって財政の健全化を推進し、市民の視点にたったサービスの向上を目指して、限りある経営資源をより効率的で効果的に活用する必要があります。さらに、市民と市が協働する取組みを一層推進していくほか、民間事業者やNPOなど多様な実施主体と連携した新しい公共のあり方を創造していくことが求められます。

このような状況を踏まえ、本市のあるべき将来像や理念を掲げた第5次基本構想の実現に向けた諸施策を着実かつ効果的に遂行するため、これまでの改革の成果と課題を検証し、今後の取組みの方向性を明らかにすることを目的として、本大綱を策定します。

I 第4次行財政改革の取組み概要

第4次行財政改革は、事務事業の徹底的な見直し等により財政の健全化を推進し、コストを可能な限り抑えながら、成果を重視した事業展開を行うことにより、一層暮らしやすく、地方分権時代にふさわしい自立した自治体の創造を目指しました。

1 施策別の成果と課題

大柱1 市民の目線でわかりやすい行政を目指します

<成果>

自治基本条例に基づき、市民参加・協働の取組みを着実に進めるとともに、わかりやすい情報提供に努めたほか、窓口改善を実施しました。

◇市民参加・協働の推進…計画検討段階における市民参加の推進、公民館や資料館、市民人材バンクなどにおける市民協働事業の実施など

◇情報提供の充実…出前講座の実施、基本構想や予算に関する地域別説明会の開催、ホームページのリニューアル、わかりやすい広報紙の作成など

◇窓口の改善…市民相談と消費生活相談を統合した市民相談室の新設、市役所本庁舎1階のバリアフリー化、エレベーター・多目的トイレの設置、平成23年度中の開設を目指した総合窓口の検討など

<課題・今後の方向性>

市民参加・協働をさらに推進するため意思決定過程での情報を積極的に提供し、市政への市民参加を促進することや、第5次基本構想*1を市民との協働により進めていくため、まちづくり協議会などコミュニティの育成と支援が求められます。

本庁舎、出張所の窓口サービスは、不断の改善が必要であり、さらに情報化社会や市民ニーズに対応した窓口サービスを検討する必要があります。

大柱2 成果重視の行政経営を目指します

<成果>

補助金・負担金や事務事業の見直し、民間活力の導入とそれに伴う職員数の適正化・人件費の削減による効果が大きくなっています。

◇事業の見直し…枠配分予算編成*2、補助金・負担金の見直し、事業仕分けや

*1 第5次基本構想 市のまちづくりの長期的な展望を示し、将来都市像の実現に向け、福祉、教育、基盤整備など様々な分野に関する目標を定めた、いわば市の設計図となるもの。平成23年度から32年度までを目標期間とする。将来都市像「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～」

*2 枠配分予算編成 部局ごとに一般財源の枠配分額を決定し、その範囲内で各部局が創意工夫し予算編成作業を行っていく方式。

行政評価、指定管理者制度*3 など民間活力の導入、光熱水費や電話料金の削減、公共工事の電子入札・一般競争入札の推進など

◇人件費の抑制…定員適正化計画*4 に基づく職員数の減員による人件費の削減

<課題・今後の方向性>

指定管理者制度は、民間活力導入計画に沿って施設への導入を実施しましたが、さらに業務委託*5 の導入を検討する必要があります。また、第三者による外部評価により、事務事業の見直しと改善を継続し、PDCA サイクル*6 を確立していくことが重要です。これらの取組みにより職員数の減員を継続していく必要があります。また、補助金の役割や効果を再評価するなど継続した見直しが必要です。

大柱3 分権時代にふさわしい自立した行政を目指します

<成果>

市民山の家などの売却や駐車場としての賃貸など市有財産の活用のほか、受益者負担金を県内平均水準にするなどの取組みの効果が大きくなっています。

◇自主財源の確保…収納対策室の設置による収納体制の強化、遊休市有地の売却や賃貸、不用道水路敷地の処分などの歳入確保策への取組み

◇受益者負担の見直し…保育料、放課後児童クラブ、下水道使用料の見直しなど

◇職員の人材育成…職員研修、政策提言プロジェクトの実施、民間企業の人事担当者を加えた新規職員採用面接の実施など

<課題・今後の方向性>

市税の収納率をさらに向上させるため、市税徴収のあり方を検討するとともに、市税以外の使用料などについても取組みを強化する必要があります。

これまでも歳入確保策に取り組んできましたが、新たな自主財源の確保策が求められるとともに、受益者負担の見直しが必要です。

地方分権時代や市民参加・協働を推進する時代にふさわしい人材を育成することが求められます。

※第4次行財政改革大綱に基づく施策別の主な取組みは、P13～16を参照してください。

*3指定管理者制度 地方公共団体が設置した文化会館や体育館などの「公の施設」の管理・運営を株式会社、公益法人、NPO法人などの団体に包括的に行わせることができる制度。

*4定員適正化計画 平成21年度から25年度までの5か年における本市の定員管理の目標を定めた計画。

*5業務委託 地方公共団体の業務の一部を民間企業や市民(団体)、ボランティア団体、NPO法人等に委託するもの。

*6PDCA サイクル Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。

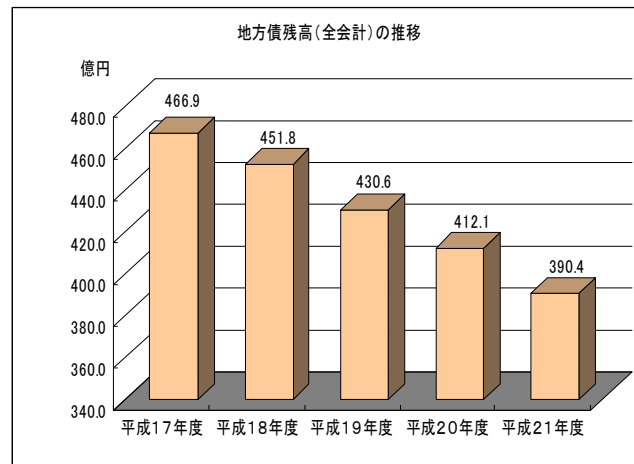
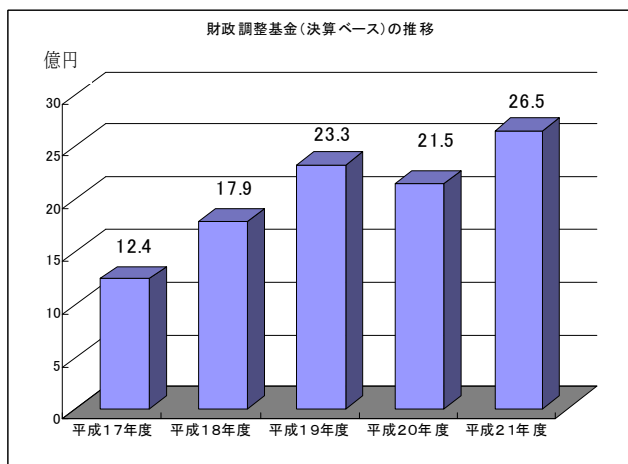
2 取組みの成果

第4次行財政改革大綱に基づいた取組みを推進した結果、平成17年度から21年度までの5年間で金額換算が可能な取組みを合計すると、約35億円の効果があります。特に人件費については、事務の簡素化・合理化や指定管理者制度の導入などの結果として、5年間で718人から613人へと105人の減員を行い、経費の大幅な抑制に努めることができました。

こうした取組みの成果を、学校の耐震化や保育所など子育て施設の整備をはじめ、こども医療費の無料化拡大や、区画整理事業による市街地の整備など、行政サービスの充実に活用してきました。

行財政改革に対する市民満足度については、平成18年と平成21年の市民意識調査を比較すると、13.5%から21.3%に向上し、不満度は54.5%から50.4%に下がっています。不満な理由では「市の財政状況がよくわからない」が多く、さらなる積極的な情報発信が求められます。

財政状況については、市の貯金である財政調整基金*7 残高は約14億円増加（平成17年度 約12.4億円→平成21年度 約26.5億円）し、市の借金である地方債*8 残高は、約77億円減少（平成17年度 約466.9億円→平成21年度 390.4億円）しました。



*7 財政調整基金 災害などの不測の事態や、多額の支出を伴う事業を行う場合に備え、積み立てる地方公共団体の預金。

*8 地方債 返済が一会計年度を超える地方公共団体の借金。

Ⅱ 第5次行財政改革の基本的な考え方

1 今後の財政見通し

歳入に関しては、市税がほぼ横ばいで推移し、地方交付税*9については今後、国の動向に影響されるものの、減少していくことが考えられ、歳入全体では減少傾向で推移していくことが見込まれます。

歳出に関しては、定員適正化計画に基づく職員数のさらなる減員により、人件費は引き続き減少していきませんが、一方で、医療費や介護保険、生活保護費など社会保障費については増加要因があります。

こうした状況の中で、新たなニーズに対応していく政策的経費の財源は、多くを見込めない状況が推測されます。また本市は、県内の他自治体と比較して、法人市民税等の自主財源の割合が少なく、地方交付税などの依存財源の割合が高い財政構造となっています。

このような財政状況から、引き続き歳出の抑制に留意し、最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進に努める必要があります。

2 第5次行財政改革の視点

(1) 第5次基本構想に基づく施策・事業の積極的な展開

本市では、平成23年度から始まる新たなまちづくりの指針として、第5次基本構想を策定し、わたしたちが目指す将来都市像を次のとおり定めました。

ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市
～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～

今後、地方分権が進む中で、地方自治体が求められる役割は益々重要になってくることが予想されます。また、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化していることから、様々な行政課題に対応できる質の高い行政運営が求められます。

このような状況のもと、第5次基本構想は、豊かな自治の実現を目指して、これまで以上に、市民と市がともに考え、協働し、地域の力を活かしたまちづくりを進めるための長期的な指針として策定しました。

第5次行財政改革は、第5次基本構想が目指す将来都市像の実現に向けた施策・事業を積極的に展開し、これまでのまちづくりをさらに豊かなものとしていくために、下支えする役割を果たしていくものです。

*9 地方交付税 普通交付税と特別交付税から成り、地方公共団体間で行政サービスに差がでないよう、一定の基準に従って国から地方公共団体に交付される。

(2) 市民満足度向上を目指した行政サービスの提供

これまでの行財政改革では直面する財源不足を解消するため、行政コストの削減に対する取組みを中心に進めてきました。今後も引き続き、コスト削減に向けた不断の改革を基本に据えて取り組んでいくとともに、さらに市民が満足できる質の高い行政サービスの提供を目指します。

このため、市民ニーズを的確に把握し、市政へ反映させる行政運営となるよう、市政へのさらなる市民参加や情報共有の徹底、地域課題解決に向けた市民や地域との連携を進めます。

3 改革推進の柱

本大綱は、第4次行財政改革の検証結果を踏まえながら、第5次基本構想に基づく施策・事業の積極的な展開と、市民満足度の向上を目指した行政サービスを提供する視点に基づき、限りある経営資源（人材、財源、施設）を最大限に活用するための方向性として、次の4項目を改革推進の柱に位置付けます。

(1) 市民の視点にたったサービスの追求

市の全ての業務の基本は、市民の視点から考えたサービスの向上です。市民サービスの基本となる窓口サービスについて、市民の立場にたった利便性の向上を目指し、サービスの提供手段の充実や情報化の進展に対応した手続きなどの電子化を進めます。さらに、サービスを提供する職員一人ひとりの接遇意識を向上し、好感を持たれる市役所を目指します。

また、行政運営の透明性を高め、わかりやすい情報を積極的に提供することにより、市民との情報共有を進めます。

(2) 仕事の仕組みと進め方の改革

行政サービスをより効率的・効果的に提供していくために、事務の簡素化・合理化による行政コストの削減を引き続き進めます。さらに、行政評価の充実により、市が果たすべき役割の見直しや、民間と市の役割分担について検討するとともに、PDCAサイクルによる継続的な改善を一層推進します。

また、民間活力の活用をさらに検討し、計画的な導入を推進していくほか、NPOなどとの公民連携や、地域課題解決のため市民との連携に取り組みます。

(3) 自律性の高い財政運営の確立

安定的な自主財源の確保と、費用対効果の高いサービス提供を目指して、歳入歳出のバランスがとれた財政運営を長期的視野にたって推進します。このため、企業誘致の推進など新たな財源確保策に取り組むとともに、市税や使用料などの収納率向上や受益者負担の適正化を引き続き進めます。

(4) 人づくりと職場環境の活性化

地方分権の進展や市民参加・協働によるまちづくりなど、社会状況の変化や多様化する行政課題に対応するため、慣例にとらわれない意識を持ち、市民生活向上のため最善の方法を的確に判断し、実行できる人材を育成します。

また、職員の定員適正化を進める一方、組織としての総合力が発揮できるよう、多様な雇用形態による人材活用や、業務改善と効率的な事務執行に継続して取り組むことができる職場環境の整備に努めます。

4 基本的な取組み内容

本大綱に基づく行財政改革を着実に推進するため、改革推進の4項目の柱に沿ってそれぞれ主要施策を位置付け、具体的な取組みを明らかにする行動計画を策定します。行動計画は、わかりやすい数値目標や目標年次を可能な限り設定した上で、毎年度、自己検証を行うとともに行財政改革市民懇談会などによる意見聴取を行い、改善を繰り返しながら取組みの充実に努めます。また、その結果を公表します。

施 策 の 体 系



(1) 市民の視点にたったサービスの追求

①窓口サービスの向上

市民ニーズや運用コストなどを考慮しながら、総合的な窓口の実施やコンビニエンスストアでの市税納付の実施などにより、利便性の高い窓口サービスを提供します。

また、サービスを提供する職員一人ひとりが、市民の立場にたった接遇の意識をさらに高め、好感を持たれる対応に努めます。

②電子市役所の推進

市ホームページを利用した電子申請など情報化社会に対応した申請・手続き方法の充実を目指します。また、施設の予約などが簡単にできるシステム導入について検討します。

③市民にわかりやすい積極的な情報発信

市民にとって開かれた行政運営を目指し、予算編成過程など意思決定過程での情報や、市政の主要事業などについて積極的にわかりやすく提供します。

また、タウンミーティング*10 の開催などにより、市民と情報交換する機会を充実します。

(2) 仕事の仕組みと進め方の改革

①事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果をあげる行政運営を目指し、職員以外の第三者による外部評価の実施により、行政評価制度の充実を図ります。また、効率的な行政運営に向けて、事務の簡素化・合理化と時代に即した事業の企画・立案に取り組みます。

②市民参加・協働の推進

市民参加・協働を基本理念とする「富士見市自治基本条例」に基づき、地域課題の解決に向けて、生涯学習・福祉・環境・都市計画などあらゆる分野で市民やNPOなどと行政とが連携した市民主体のまちづくりを推進します。

また、公民館、交流センターなどの施設が、市民にとって利用しやすく、地域の拠点となるよう、施設間の連携を強化します。

*10 タウンミーティング これからのまちづくりに活かすため、市政への意見や提案などを市民と市長が直接対話する集会のこと。

③民間活力の活用

施設の特長や事務事業の内容を考慮しながら、一層効率的・効果的に市民サービスが提供できる民間活力の手法について検討し、民間活力導入行動計画に基づいた導入を推進します。導入にあたっては、事業内容の適切な評価や点検に取り組むなど適正な管理運営を行い、サービス水準の維持向上と安全性の確保に努めます。

(3) 自律性の高い財政運営の確立

①財政運営の健全化

負担の公平性の観点から、市税をはじめ使用料や負担金などについて、債権の適正管理や滞納整理事務の収納技術を関係課で共有し、収納率の向上に取り組めます。また、市民負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、市の提供するサービスを適正に推進します。

②自主財源の確保

地域活性化と雇用創出に向けた企業誘致の条件整備をはじめ、様々な媒体を活用する広告掲載の方法など新たな財源確保の取組みについて検討します。

(4) 人づくりと職場環境の活性化

①時代の変化に対応できる人材の育成

地方分権時代や市民参加・協働の時代に対応し、市民から信頼される行政運営を目指して、業務改善の意識や自らの資質、能力向上に意欲を持って取り組む職員を育成します。また、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮するため、能力や実績に応じた人事制度の構築に取り組むとともに、組織の活性化を図ります。

②効率的な人的資源の配分

限られた職員数の中で、職員一人ひとりが効率的・効果的に業務に取り組める勤務体制や、多様な雇用形態について検討します。

Ⅲ 第5次行財政改革の推進に向けて

1 達成目標

本大綱の実効性を高め、成果の一定の目安とするため、達成目標として次の指標を設定します。

指標	現状 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
地方債残高(全会計)	390.4億円	350億円以下
経常収支比率*11	90.5%	90%以下
行動計画の全体達成率	63%	70%
市民意識調査の全施策に対する 市民満足度の平均値	35.6%	37.5%

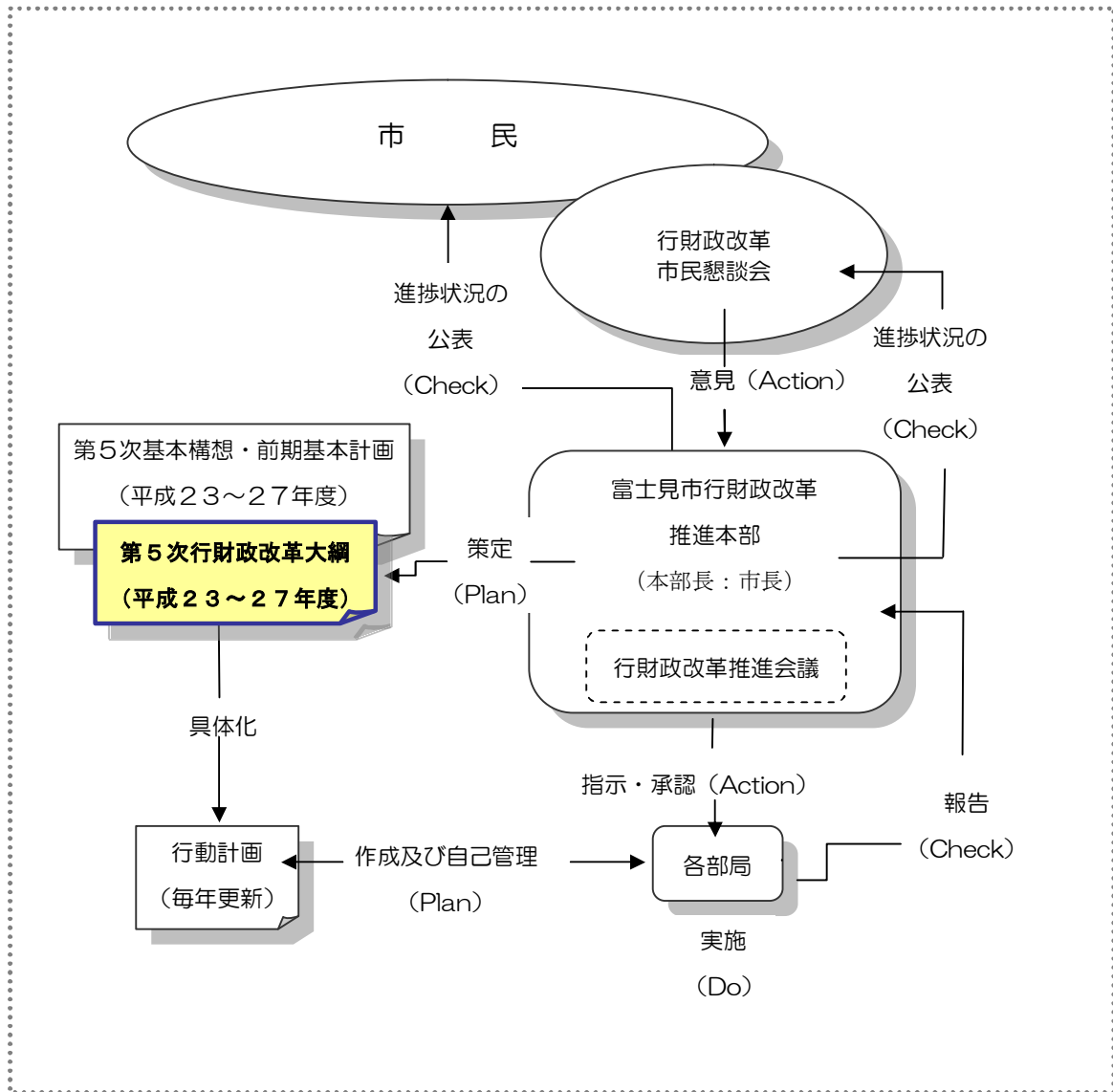
2 推進期間

第5次行財政改革大綱の推進期間は平成23年度から平成27年度の5年間とします。また、大綱に基づく行動計画については、社会情勢の変化に応じて見直しを行い必要な措置を講じるものとします。

*11 経常収支比率 市税や普通交付税などの収入が、人件費や施設の管理費、福祉・医療の給付金、公債費(借金の返済)などの継続して支出される経費にどれくらい充てられるかを示す数値。数値が高いほど財政的に健全ではなく、新しいニーズへの対応が難しい。(平成21年度埼玉県内市平均90.5%)

3 推進体制

進捗状況については、年度ごとに、庁内組織の「行財政改革推進本部」「行財政改革推進会議」に報告し、結果を公表します。さらに、「行財政改革市民懇談会」で進捗状況について意見聴取を行い、市民の視点による様々な意見や助言を今後の業務改善に反映します。



《参考》【第4次行財政改革大綱に基づく施策別の主な取組み】

(金額は平成17年度から21年度まで5年間の累計額)

大柱1 市民の目線でわかりやすい行政を目指します

この大柱は、市民参加・協働の推進と情報提供の充実、窓口改善など、市民目線の行政運営や市民とともにまちづくりを行う方向性を定めたものです。

効果額(削減額+増収額) 12,237千円

主な取組み

中柱① 市民と行政の信頼関係に基づく協働のまちづくり

- 小柱1) 情報共有の推進 9,005千円
- ・「社会教育だより」と「広報ふじみ」の統合及び発行回数・カラー印刷の見直し (▲7,897千円)
 - ・外国籍市民への情報提供を冊子からホームページに変更 (▲655千円)
 - ・議会会議録検索システム導入による会議録印刷部数の削減 (▲453千円)
- 小柱2) 事業の協働化の推進 2,832千円
- ・市民ボランティアとの草花の協働植栽による節減 (▲2,832千円)

中柱② 市民が利用しやすい窓口への進化

- 小柱1) 親切で親しみやすい窓口対応
- ・ふじみ野駅にふじみ野出張所を開設
 - ・市民相談と消費生活相談を統合し、市民相談室を新設
- 小柱2) 身近で使いやすい窓口の整備 400千円
- ・視覚障害者に配慮した課名表示板の職員設置による節減 (▲400千円)

達成状況と今後の取組み

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	13	62%	終了する (所期の目的を達成したため計画への位置付けを終了する)	6	29%
			新たな展開を検討する (一定の成果は得られたが新たな課題に向けて改善し継続する)	7	33%
取組み中	8	38%	終了する (方向性が定まったため計画への位置付けを終了する)	2	10%
			新たな展開を検討する (新たな手法の導入など目標達成に向けて改善し継続する)	6	29%
計	21	100%	計	21	100%

大柱2 成果重視の行政経営を目指します

この大柱は、コスト削減と行政サービスの見直し・改善による費用対効果の向上や、事務の簡素化・合理化を目指したものです。

効果額（削減額+増収額） 2,232,966 千円

主な取組み

中柱① コストと成果を意識した事業展開

小柱1) 事業の見直し	1,286,215 千円
・ 枠配分方式による予算編成の実施	(▲567,077 千円)
・ 市民まつり、産業祭、環境フェアの統合	(▲2,328 千円)
・ 補助金・負担金の見直し	(▲259,169 千円)
・ 一部事務組合負担金の精査による削減	(▲452,296 千円)
・ 身体障害者の補装具の自己負担金に対する補助率の見直し	(▲5,345 千円)

小柱2) 市民満足度を追求した成果重視の事業展開

- ・ 市民意識調査の実施
- ・ 行政経営戦略会議の設置

小柱3) 民間活力導入による「新しい公共」の創造 122,026 千円

- ・ 公共施設の指定管理者制度の新規導入 (▲122,026 千円)
ガーデンビーチ、自転車駐車場、キラリふじみ、ケアセンターふじみ
総合体育館、針ヶ谷コミュニティセンター、老人福祉センター

中柱② 効率的で効果的な行政運営

小柱1) 人件費の抑制 645,844 千円

- ・ 定員適正化計画に基づき職員を5年間で105人減員(718人→613人)
(▲401,240 千円)
- ・ 審議会等委員の日当・費用弁償の廃止、宿泊料見直し、報酬見直し
(▲19,000 千円)
- ・ 通勤手当の見直しと特殊勤務手当の一部廃止 (▲6,146 千円)
- ・ 給与構造改革の実施(新給料表への移行) (▲198,590 千円)
- ・ 特別職給与の減額 (▲20,311 千円)
- ・ 職員の出張時の日当の廃止と宿泊料の減額 (▲557 千円)

小柱2) 公共工事コストの縮減

- ・ 電子入札による一般競争入札の実施(工事設計額に対する落札率 95.4%(H17)→86.2%(H21))
- ・ 民間の第三者による入札監視委員会の設置
- ・ PFI*12方式によるつるせ台小学校の建設(従来方式と比べ3億5,000万円程度の効果)

*12 PFI Private Finance Initiative の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

小柱3) 事務の簡素化・合理化	177,201千円
・納税通知書をカスタマーバーコード対応したことによる郵便料金の削減	(▲1,251千円)
・建築諸証明の有料化	(+70千円)
・下水道事業経営の合理化(年利7%以上の企業債の繰上償還による利子軽減)	(▲164,506千円)
・電話料金の節約(ひかり電話対応の交換機への更新、使用回線数の削減)	(▲511千円)
・クールビズ等による本庁舎の電気・ガス代の節約	(▲5,835千円)
・引き取り手のない放置自転車の売却による収入増	(+5,028千円)
小柱4) 電子市役所の推進	1,680千円
・加除式例規集の廃止	(▲1,680千円)

達成状況と今後の取組み

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	46	79%	終了する (所期の目的を達成したため計画への位置付けを終了する)	35	60%
			新たな展開を検討する (一定の成果は得られたが新たな課題に向けて改善し継続する)	11	19%
取組み中	12	21%	終了する (方向性が定まったため計画への位置付けを終了する)	1	2%
			新たな展開を検討する (新たな手法の導入など目標達成に向けて改善し継続する)	11	19%
計	58	100%	計	58	100%

大柱3 分権時代にふさわしい自立した行政を目指します

この大柱は、自立した行政運営のため、自主財源の確保による増収や受益者負担の適正化を目指したものです。

効果額(削減額+増収額) 1,243,455千円

主な取組み

中柱① 税財政構造を変えるまちづくりの推進

小柱1) 自主財源の確保	647,021千円
・収納対策室の設置と収納強化	(+447,361千円 ▲1,000千円)
・市民山の家の廃止・売却	(+60,010千円)

- ・遊休市有地の売却、駐車場としての賃貸、公用車の売却 (+56,435 千円)
- ・不用道水路敷地の売却処分 (+81,970 千円)
- ・広報ふじみ、市ホームページに有料広告の掲載 (+245 千円)

- 小柱 2) 受益者負担の適正化 596,310 千円
- ・国民健康保険税の税率と課税限度額の改正 (+101,300 千円)
 - ・65歳以上の医療費補助制度の廃止 (▲119,102 千円)
 - ・保育料の見直し (+67,034 千円)
 - ・放課後児童クラブ保護者負担金の見直し (+20,866 千円)
 - ・基本健康診査における一部自己負担の導入 (▲22,859 千円)
 - ・下水道使用料の見直し・適正化 (+265,149 千円)

中柱② 安定した経営組織の確立

- 小柱 1) 組織機構改革 124 千円
- ・埼玉県核都市広域幹線道路建設促進既成同盟会、埼玉県西部第一広域行政推進協議会の見直し (▲124 千円)

- 小柱 2) 分権時代にふさわしい人材の育成
- ・目標管理による人事評価制度の試行的導入
 - ・職員採用システムの改善（面接回数の増、民間企業の人事担当者を加えた面接実施）

達成状況と今後の取組み

達成状況	項目数	割合	今後の取組み	項目数	割合
目標達成	18	42%	終了する (所期の目的を達成したため計画への位置付けを終了する)	14	33%
			新たな展開を検討する (一定の成果は得られたが新たな課題に向けて改善し継続する)	4	9%
取組み中	25	58%	終了する (方向性が定まったため計画への位置付けを終了する)	2	5%
			新たな展開を検討する (新たな手法の導入など目標達成に向けて改善し継続する)	23	55%
計	43	100%	計	43	100%